

1 政策企画部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第40号 令和2年度光市一般会計補正予算(第2号) (政策企画部所管分)

説 明：山岡財政課長 ～別紙

質 疑

○田邊委員

おはようございます。

5ページの、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金1億7,257万円ですが、交付の計算など、国が示しているのが大体どんな形か、少し教えてもらいたいのですが。お願いします。

○山岡財政課長

交付限度額の算定方法の御質問をいただきました。これにつきましては、人口、財政力、また新型コロナウイルスの感染状況等、これに加え、国で定める調整率とを掛け合わせて算出したものでございます。

詳細な計算式については、国から示されておりません。

以上であります。

○田邊委員

国会では、当初はソフト事業を中心とし、それに付随するハード事業も対象ということになっていたんですけど、具体的にどういったものが対象になったのかお願いします。

○山岡財政課長

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使途についての御質問をいただきました。

これについて、今、御案内があったんですけど、国については2つの使途を明確にしております。

1点目は、新型コロナウイルス感染症に対応するもので、感染症拡大の防止策、医療提供体制の整備等。これは今、委員も言われましたように、例えば発熱外来を設置したりする場合には、ハード事業にも使えるというような制度でございます。

もう一点は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援について充当できることとなっており、今回、本補正で提案させていただいたものに加え、そのほか外食産業のテークアウト等にも充当できることとなっております。

以上であります。

○田邊委員

理解しました。今回の補正の入りは、この地方創生臨時交付金が1億7,000万円、あ

と財調の繰り入れで1億5,000万円という形なんです。山口県議会のほうで、私どもの党の者が質問した中で、いわゆる減収補填債、そういったものが、市として使えるものなのか。それと、減収補填債を使い、この補正で上げているような考え方、そういったものができたのかどうか。そういったところをちょっとお聞きしたい。

○山岡財政課長

委員から、このたびコロナウイルス対応によって、恐らく地方税の徴収猶予等がございますので、これにより収入が減収した場合の対応という意味の御質問をいただきました。

今回、徴収猶予等で大幅に歳入が減少した場合については、国のほうが減収補填債と同等の内容の、いわゆる地方財政法第5条の特例の地方債を発行できる準備を進めていると報告がきているところでございます。

以上であります。

○田邊委員

わかりました。村岡知事の答弁では、地方税収はかつてない大幅減となっているところで、減収補填債の対象外となっている税目についてもその対象にするよう、国に今後求めていくというところで。今後、そういった情報を的確に、光市でも反映できるようにお願いしたい。

以上です。

○木村委員

補正、議案第40号ということで、この企画財政のほうにちょっとお尋ねを1点だけしたいと思います。中身については商工費や福祉のほうが主でございますので、中身については問いません。

新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金については、今、御説明をいただいたとおりでございますので理解はいたしました。実際に、緊急対応ということで国からのさまざまなそういった要請を受けて、事業者が今そういった協力をしているということの中で、実際、光市もいろいろな対策を打っていただいて、非常にありがたい。財調も取り崩し、こういった形で対応しているわけですが、さっき本会議場でも質問があったように、小規模零細事業者、また個人事業主っていうのは本当に疲弊をしているというのが現状でございます。

そんな中で、国に追随した、持続化給付金に上乘せというような対応の仕方で本当によかったのか。実際に、これだけで本当に、そういった小規模零細事業者、また個人を救済できるか。また、これから第2弾、第3弾とコロナ禍が差し迫ってきている中で、財政方はどのように考えていらっしゃるか。財調が今、令和2年度末で約18億5,000万円あると。確かに、これからの災害を考えますと、こうした預貯金っていうのは必要な部分はあるとは思いますが、先ほど来から本会議場でもあるように、未曾有の災害である。そういったことを考えたときに、本当にこの程度のものでいいのか。新聞紙上等で

報道もされましたように、実際には小規模零細事業者っていうのは、本当に開けるに開けられない。また、コロナ禍が自分のところから発生したら、それこそ風評被害で潰れてしまう。そんな中で、やむにやまれず事業を停止している。国に協力をしている。しかし、開いてももとの状態に戻るかどうかわからないっていうのは、報道でも示されているとおりで。

そうした中で、やっぱり光市民に寄り添う、また、光市で事業を展開してよかったというような、そんなやっぱり温かさが必要なんじゃないか。今こそ、行政の力がそういったところに発揮されるべきじゃないかというふうに考えます。企画財政のほうで、このこと自体とちょっと関連づけるのは少し無理がありますが、これは質問というよりも要望しておきたいと思います。しっかりと経済部等との調整を図っていただきたい。そのように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長

要望だけですか。

○木村委員

はい。要望でいいです。

○委員長

回答は必要ないですか。

○木村委員

はい。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

2 総務部・消防担当部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第41号 光市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

説 明：加川総務課長 ～別紙

質 疑

○田邊委員

金額的には10%から20%の削減で、本会議場でも、市長就任から2,170万円減少したということはわかりました。そして、具体的な説明も本会議で副市長さんが説明していますので、大体は理解できたんですけど。

新型コロナウイルス感染症の対策の抜本的なその問題解決という視点で、私は、この議案よりは、もっとほかの方法があったんじゃないかというところが、ちょっと思うところにあるんですけど。

質問みたいな形じゃあないんですが、そういったところがもっと知りたいというところなんです。

そのあたり答えられないとは思うんですけど、なかなか難しいところなので……。

○委員長

もうちょっと質問の形で。

○田邊委員

質問とすれば、それで問題解決になるかというところで。

○森重副市長

おはようございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策になるかのお尋ねでございしますが、御提案をさせていただいております条例改正案がなるかといえ、これはなりません。

ただ、本会議場でも申し上げたとおり、多くの市民の方に外出の自粛や、また事業者にも営業等の自粛についても、国、県等からお願いをさせていただいておりますことから、そうしたことに鑑みて、市長として、今回の給与の減額を御提案を申し上げているということで御理解をいただきたいと存じます。

以上であります。

○田邊委員

大体、理解しました。こんな形のやり方は、私としては納得できないというところなんです。

以上です。

討 論

○田邊委員

議案第41号光市長等給与に関する条例の一部を改正する条例について、反対の意見を述べさせていただきます。

政府は4月16日、基本的対処方針の改定を行い、緊急事態宣言対象区域を全国に拡大しました。国民1人当たり10万円の特別定額給付金12兆8,803億円などを追加するため、補正予算案を閣議決定し直す異例の対応を行いました。また、自治体が行うソフト事業などに活用できる、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1兆円が、政府の補正予算案に盛り込まれました。

令和2年第2回光市議会臨時会一般会計補正予算では、国庫補助金1億7,257万円、基金繰入金1億5,000万円、歳入の総額3億2,257万円であります。市民に寄り添うというなら、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、市内減収事業者等にヒアリングやアンケート調査を行い、光市独自の緊急経済対策を行うことを最優先にすべきであると思います。

市長及び副市長の給料月額の一部を減額するだけで、新型コロナウイルスの感染症対策は解決する問題ではなく、光市として全力で対応し、国に対して、先例にとらわれない大幅な財政支出を要請していただくことを強く要望し、議案第41号光市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について反対の意見とします。

以上です。

採 決：賛成多数「可決すべきもの」

②議案第40号 令和2年度光市一般会計補正予算（第2号）（総務部・消防担当部所管分）

説 明：加川総務課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

③議員提出議案第3号 光市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

説 明

○中本委員

それでは、本会議と同じようなこととなりますが、議員提出議案の提案説明をさせていただきます。

議員提出議案第3号、光市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提出者として説明をいたします。

本議案の提出に当たっては、多くの議員の皆さんから御賛同をいただきました。心から感謝の意を表したいと思えます。

さて、昨年12月から、全世界に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の感染拡大について、感染された皆様にお見舞いを申し上げるとともに、亡くなられた方々に心より哀悼の意を表します。また、治療や検査に携わる医療従事者等、関係者の皆様の身を挺しての御尽力に心から敬意を表します。

4月7日、政府が発令した、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言によって、全国で人々の不要不急の外出やイベント開催の自粛、事業者等の店舗や施設の使用制限、学校の休校等、数多くの感染拡大防止策が図られました。本市においても、例外なく要請に沿った措置が展開されてまいりました。

昨日、本県を初め39県の緊急事態宣言の解除が決定されましたが、本市においても、市民の健康不安や生活不安、さらに経済的な予想だにしないものとなり、その悲痛な声は私たち議員のもとに絶えず寄せられているところでございます。

こうした声を受け、市議会としては新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急要望を取りまとめ、今月1日、西村議長が市川市長に提出し、おっぴい都市宣言のまちにふさわしい、全ての子育て世帯への支援や、感染症拡大により大きな影響を受けている市内業者への支援による雇用の維持確保などを求めました。

これらの要望につきましては、今回提出された補正予算において、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業や、中小企業支援対策事業としてしっかりと事業化されており、今後の審議を経て委員各位の賛同が得られましたら、スピード感を持って取り組んでいただくことを期待するものでございます。

また、緊急要望では市民に寄り添い、まち全体に優しさが広がる支援策の拡充に取り組まれるよう市に求める一方、市議会としても、この未曾有の難局を乗り越えるため、議員一丸となって協力し、行動する決意をお示したところでございます。

今回の議案は、議員として市民に寄り添い、市議会としての行動を具体的にお示しするために、議員報酬月額を令和2年6月1日から同年11月13日までの間、10%削減し、少しでも市の支援策に役立てていただきたいと考えるものでございます。

以上、提案説明とさせていただきます。

質 疑

○田邊委員

今の趣旨は大体わかりましたけど、10%削減の、弾いた、その10%というところを教えてくださいんですけど、お願いします。

○中本委員

この議案の提出に当たっては、多くの議員さんに協力をいただくために、どういう提案がいいのかということを考えました。賛同いただくためには、近隣の市町村の状況を含め、そして今回、市長さんの10%の削減、あるいは他市、県内外の全てを勘案しながら、常識的な判断ではないかというふうに私は思いました。

そして、この提案で多くの議員の賛同をいただき、提出したということでもあります。よろしく願いいたします。

○田邊委員

多くの議員の協力と常識的な額というところで、10%を決めたというところですね。

それでは、何かその目的を持った金額は、先ほどのその趣旨でもあるんですけど、その辺のところをもっと強く思うところはどこなんでしょうか。いわゆる特化したようなところはあるんでしょうか。

○中本委員

今回のこの提出議案の目的は、もう最大のコロナ感染拡大によって非常事態の宣言が全国に拡大をされております。そして、市内の事業者と市民の悲痛な声が、もうあちこちで聞こえてまいります。

したがって、先ほど申し上げましたように、議員の賛同をいただくためには、まず一応10%削減が妥当であろうということで、この削減額をコロナ支援に役立てていただくということで金額を抽出したものであります。

以上でございます。

○田邊委員

大きな枠のコロナ支援に役立ててもらいたいというところですね。

もう一点、先に質問があったんで考えていたんですけど。提出者の意見で大体わかりましたが、地方議員の最も重要な活動は、有権者から選ばれた議員として、地域住民の利益と福祉のために活動することであり、これが議員の第一義的な仕事であると思います。議会での論戦の活動ぶりを有権者が見て、信頼と共感が広がる議員活動を行うことであると思っております。

今求められているのは、困っている市民の声を聞いて、市政に速やか届けることが先決であるというのは、提出者の意見とは同じ考えなんですけど、もっとほかの手だてはなかったのかと。コロナ禍で直面する、その先多くの住民が望む政策を実現するのが市議会として喫緊の課題であると思うので、まだはっきりこの目標が定まってない部分でのその減額というのについては、賛成はできないという意見です。

以上です。

○森重委員

これによる減額の総額だけお聞きしておきます。

○中本委員

351万5,000円の削減額であります。

○仲山委員

私も提案理由のほうに賛同するものでありますが、これから状況がどうなっていくか、どういう支援が必要になってくるか、今の状況からまだ先があります。そういう意味では、継続してカットしていくっていう、その財源になるということはとても大事な事かなと思いますけれども。

十分とは言えない金額ではありますが、有効な施策に役立てていただきたいということと同時に、先ほど、この支援の目的は何なのかっていう意見がございました。これからも当然いろんな状況変わってくる中で、その用途については、私は余り限定しないのがいい形なんじゃないかと考えているんですけれども。そのあたりについては、いかがでしょうか。

要望です。要望で、有効に受けていただきたいです。そして、用途は限らないでいいんじゃないかという要望でございます。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・

討 論

○田邊委員

議員提出議案第3号 光市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策の感染拡大を抑制し、経済や家計において多大な影響を受けた市民の暮らしを守るための財源とするために、議員報酬を10%削減する議案が提出されました。

今回、家庭や職場、学校等において大変な思いをしている市民に寄り添うためにも、施策に対する財源を捻出するということには、日本共産党としても大いに賛同するところであります。しかしながら、国会議員においては歳費20%カット、市川市長におかれましても、臨時会において、先ほど総額20%の給料カットの提案をされたところでもあります。

本市議会議員の報酬は10%の減額であります。この10%の算定基準が明確ではないというところが、委員会においてもいろいろな発言がありましたが、私としては理解ができません。全くもって不明確であると思います。市民に寄り添うためというからには、もっと思い切った削減も必要ではなかったかと思えます。

以上のことから、光市議会議員の議員報酬の削減には反対であることを申し上げておきます。

以上です。

○森重委員

賛成の立場で。ちょっと現状なんですけれども、このコロナ騒動が勃発しまして、現場の市民の声が非常に多く、悲痛な声が入ってきております。特に御商売されている方、事業所、こういう方たちの減収に伴い、また固定経費は変わらず出費していく中で、事業所さんのみならず、一家庭においても、ちょっと収入がアルバイトが減ったとか、またちょっと休んでくれって言われたっていうような中で、これからの生活に非常に不安を抱いておられるという、そういう声が多く届いてまいりました。

特に、こういう非常時に議会が何ができるかということは、さまざまな角度からあるわけなんですけれども、痛みを共有し、それぞれの立場で協力し合い、できることを今していくと。そして、やはり窮地をしのぐという意味で、今後コロナの感染が第2次、3次、この先、どのように動いていくか予測が立たないところが非常に大きな不安でもありますが、とりあえず、この窮地をみんなが協力し合って支え合うために、議会が何ができるかというところから、これでコロナが全て解決するとは思いませんけれども、今現在の対処として、やはり、これは私も進めていくべきではないかということで、賛成の立場から討論をさせていただきます。

以上です。

○林委員

議員提出議案に対しまして、賛成の立場から意見を申し上げます。

全世界が、感染症拡大で非常事態であります。このような中で、光市におきましても、中小企業また零細事業者の方々も疲弊しております。このような状況の中で、議員として少しでも市民に寄り添った考えであり、10%カットでは十分ではないと思っておりますけれども、痛みを分かち合うことはとても大切だと思うわけでございます。

ですから、私ども少しでもそういうような考えのもとに、市民の方々とともに歩んでいきたいなと思っておりますので。このような議員提出議案に対しては、10%カットではございますけれども、とても大切なお金だと私は思っておりますので、賛成とさせていただきます。

採 決：賛成多数「可決すべきもの」